

さくら市公告第14号

地域農業経営基盤強化促進計画（案）を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により、下記の通り公告・縦覧する。

令和8年3月30日

さくら市長 中村 卓資



記

- 1 地域計画の変更（案）を作成した地区
馬場地区、下河戸地区、氏家地区、狭間田地区、葛城地区、長久保地区、向河原地区、富野岡地区、押上地区、櫻野地区、鷺宿地区、穂積地区
- 2 縦覧場所
さくら市 産業経済部 農政課
- 3 縦覧期間
令和8年3月30日 ～ 令和8年4月13日
- 4 意見の申し立て
地域計画の変更（案）に対する意見については、意見書（様式自由）を記載の上、さくら市産業経済部農政課に提出してください。
なお、意見書の提出期限は縦覧期間満了の日までとします。